慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	医療・介護給付の財源確保のあり方
Sub Title	Future projections to secure financial resources for health and long-term care
Author	土居, 丈朗(Doi, Takero)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2024
Jtitle	三田学会雑誌 (Mita journal of economics). Vol.117, No.1 (2024. 6) ,p.25- 41
JaLC DOI	10.14991/001.20240601-0025
Abstract	本稿では，政府が2018年5月に公表した「2040年を見据えた社会保障の将来見通し」で示された必要とされる社会保障財源が，現行制度を存置したままで今後十分に確保できるかについて分析を行った。2018年における世帯主年齢階級別の1世帯当たり消費税負担額と社会保険料負担額を基準として，世帯構造の変化を踏まえて将来推計の結果，現行の税率や保険料率（額）を維持したままでは，今後必要とされる税財源も社会保険料財源も十分には賄えないことを明らかにした。「将来見通し」で示された医療・介護給付を所与とすると，財源が不足する規模は，2040年において，医療保険料では6.3兆円，介護保険料では3.9兆円，税財源（公費）では追加の財源を消費税ですべて賄うとして17.9兆円に達すると推計された。ただ，この財源不足を，現行の世代間の負担構造をそのままにして，相似拡大的に税率や保険料率（額）を引き上げては，世代間の受益と負担の格差を助長する側面があり，特にそれが医療保険料で顕著であることを明らかにした。 This paper analyzes whether the current system can secure the required financial sources for social security benefit payments, as indicated by the Japanese government in the “Future Prospects for Social Security in 2040,” released in May 2018. We examine the value-added tax (consumption tax) and social security contribution burden per household by age group of the household head as of 2018 and consider future changes in household structure. Future projections show that if the current system is maintained, the current tax and premium rates (amounts) will be insufficient to cover future tax and social security contribution requirements. Assuming the health and long-term care benefits in the “Future Prospects,” the estimated size of the financial resource shortfall in 2040 will be 6.3 trillion JPY for health insurance premiums and 3.9 trillion JPY for long-term care insurance premiums. Furthermore, assuming that the value-added tax provides all additional tax revenue, the underperformance will be 17.9 trillion JPY for tax revenue. Moreover, raising tax and premium rates (amounts) and leaving the current intergenerational burden structure unchanged will contribute to the disparity in benefits and burdens between generations, particularly for health insurance premiums.
Notes	原著論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20240601-0025

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「三田学会雑誌」117 巻 1 号（2024 年 6 月）

医療・介護給付の財源確保のあり方

土居丈朗 *

Future Projections to Secure Financial Resources for Health and Long-Term Care

Takero Doi *

Abstract:

This paper analyzes whether the current system can secure the required financial sources for social security benefit payments, as indicated by the Japanese government in the "Future Prospects for Social Security in 2040," released in May 2018. We examine the value-added tax (consumption tax) and social security contribution burden per household by age group of the household head as of 2018 and consider future changes in household structure. Future projections show that if the current system is maintained, the current tax and premium rates (amounts) will be insufficient to cover future tax and social security contribution requirements. Assuming the health and long-term care benefits in the "Future Prospects," the estimated size of the financial resource shortfall in 2040 will be 6.3 trillion JPY for health insurance premiums and 3.9 trillion JPY for long-term care insurance premiums. Furthermore, assuming that the value-added tax provides all additional tax revenue, the underperformance will be 17.9 trillion JPY for tax revenue. Moreover, raising tax and premium rates (amounts) and leaving the current intergenerational burden structure unchanged will contribute to the disparity in benefits and burdens between generations, particularly for health insurance premiums.

Key words: health insurance, long-term care insurance, social insurance premium, value-added tax, consumption tax

JEL Classifications: H55, I13, H68

本稿は，第 31 回日本医学会総会（2023 年 4 月 23 日）で口頭発表したものを基に執筆したものである。日本医学会の関係者に発表する機会を与えて頂いた。また，匿名の審査員から有益なコメントを頂いた。記して謝意を表したい。残る過誤は筆者の責任である。

* 慶應義塾大学経済学部
Faculty of Economics, Keio University
tdoi@econ.keio.ac.jp

Copyright©2024, by the Keio Economic Society

1　はじめに

本稿では，わが国において 2040 年にかけての医療・介護給付の財源が，現行制度の下で十分に賄えるのか，賄えないならばどの程度財源を確保する必要があるかについて定量的に分析する。

政府が公式に行った社会保障給付の将来推計について，本稿執筆時点で最新のものは，2018 年 5 月に示された「2040 年を見据えた社会保障の将来見通し」（以下，将来見通し）である。図表 1 には，「将来見通し」における社会保障給付の推計額（ベースラインケース・計画ベース②）が示されている。図表 1 によると，社会保障給付は総額で 2040 年度に約 190 兆円になるという。

社会保障給付の財源は，公費（税財源）と保険料で賄われている。「将来見通し」では，図表 1 のような社会保障給付は，2018 年当時の制度に基づいた負担割合の場合，公費と保険料でそれぞれいくらになるかを示している。図表 2 をみると，2040 年には，負担の合計は 187.3 兆円となり，そのうち公費で 80.3 兆円，保険料で 107.0 兆円という構成となっている[(1)]。特に，「対 2018 比」という列に，2018 年の金額との差額を示している。2040 年までに，公費では 33.4 兆円，保険料では 36.8 兆円の追加負担が必要となることがうかがえる。公費においては，そのうち医療で 15.1 兆円の追加負担が必要とされており，医療での公費負担の増加が大きいことがうかがえる。

しかし，この金額は，給付額の試算を前提に，それを 2018 年当時の制度下での負担割合に応じて公費と保険料に振り分けたまでで，その金額を確保するのに必要な増税や保険料の引上げが将来確約されているものではない。

もちろん，そのすべてを追加的な増税で賄わなければならないというわけではない。しかし，追加的な増税を一切なしにその金額を賄うことが果たしてできるだろうか。

そこで，本稿では，社会保障給付の財源について，「将来見通し」の通りに確保できるかを検証する。その際，土居（2020）で推計された 2040 年までの消費税，所得税，個人住民税，社会保険料に関する世帯主年齢階級別負担額を用いることとする。

本稿の構成は次の通りである。第 2 節で，土居（2020）の推計を紹介し，わが国の人口動態や世帯構成の変化を受けて，2040 年までに税収や社会保険料収入がどのように変化するかを確認する。第 3 節で，第 2 節で紹介した税収や社会保険料収入の将来推計を基に，「将来見通し」で必要とされる財源が今後十分に確保できるかを分析し，その分析結果から得られる示唆について言及する。そして，第 4 節では，本稿の分析をまとめる。

---

(1)　負担計が，図表 1 の給付の合計と一致しないのは，公費と保険料以外に，年金積立金の運用益等が財源となることが想定されているからである。

図表 1　2040 年を見据えた社会保障の将来見通し
（ベースラインケース・計画ベース（実測値））

（単位：兆円）

	2015 年	2018 年	2025 年	2040 年
年金	54.9	56.7	59.9	73.2
医療	37.7	39.2	47.4	68.5
介護	9.4	10.7	15.3	25.8
子ども子育て	12.8	7.9	10.0	13.1
その他		6.7	7.7	9.4
合計	114.9	121.3	140.2	190.0

注：数値に丸めの誤差あり
資料：「2040 年を見据えた社会保障の将来見通し」（2018 年 5 月），国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計 2015 年」を基に筆者作成

図表 2　2040 年を見据えた社会保障の将来見通し
（ベースラインケース・計画ベース）

（単位：兆円）

		2018 年	2025 年	2040 年	対 2018 年比
医療	計	39.2	47.4	68.5	29.3
	公費	17.1	21.6	32.2	15.1
	保険料	22.1	25.8	36.3	14.2
介護	計	10.7	15.3	25.8	15.1
	公費	5.9	8.5	14.2	8.3
	保険料	4.8	6.9	11.6	6.8
年金	計	52.6	58.7	70.6	18.0
	公費	13.2	14.6	17.2	4.0
	保険料	39.5	44.1	53.4	14.0
負担計	計	117.2	139.0	187.3	70.1
	公費	46.9	57.8	80.3	33.4
	保険料	70.2	81.2	107.0	36.8

注：数値に丸めの誤差あり
資料：「2040 年を見据えた社会保障の将来見通し」（2018 年 5 月）を基に筆者作成

2　消費税・所得税・社会保険料負担額の推計

土居（2020）では，総務省「消費動向指数」，厚生労働省「国民生活基礎調査」等を基に，2018 年度の世帯主年齢階級別 1 世帯当たりの消費税・社会保険料負担額を推計した上で，これを基に税収

や社会保険料の将来推計を行っている。そして，今後の世帯数の変動を反映して 2040 年度までの社会保障財源を推計している。本節では，本稿での分析にとって重要であるため，土居（2020）の推計方法とその結果について，少し詳しくなるが紹介する。

土居（2020）では，社会保障財源を意識して消費税収の将来推計を行っているが，消費税の年齢階級別の負担額は，政府統計から容易に入手できるものではない。国民生活基礎調査には，世帯当たりの消費税負担についての統計は公表されていない[(2)]。そこで，土居（2020）では，世帯主年齢階級別で統計が公表されている総務省「消費動向指数（2018 年）」参考詳細表の合成金額を用いて，2018 年における世帯主年齢階級別の消費税負担を推計している[(3)]。「消費動向指数（2018 年）」は，1 年間を通じて単一税率で消費税が課税された最終年のものでもあり，コロナ禍の影響を受ける前の年であるとともに，分析する上で税率変更や複数税率に伴う複雑な按分計算等をせずとも消費税負担が推計できる利点を生かしている。

土居（2020）では，世帯単位での推計となることから，「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」と整合的な国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（平成 30 年推計）」を用いている。また，「日本の世帯数の将来推計（平成 30 年推計）」では，単独世帯とそれ以外（二人以上世帯）に分けて 2040 年までの世帯主年齢階級別世帯数が入手できるため，「消費動向指数（2018 年）」の消費支出について，単身世帯（単独世帯）と二人以上世帯に分けて推計している。

土居（2020）の推計方法は，以下の通りである。まず，「消費動向指数（2018 年）」参考詳細表を用いて，2018 年における世帯主年齢階級別の 1 世帯当たり平均の消費税負担額を推計している。推計するにあたり，消費税の非課税品目と，2019 年 10 月以降における軽減税率の対象品目と標準税率の対象品目に分けて，消費支出を推計している[(4)]。「消費動向指数（2018 年）」の参考詳細表から，1

---

(2)　宇南山（2015）では，国民生活基礎調査における家計支出総額の回答には不詳があり，不詳が発生すると平均支出水準に偏りが生じる可能性がある点と，単身世帯の割合が過少である点を指摘している。

(3)　消費動向指数は，家計調査の結果を補完し，消費全般の動向を捉える分析用のデータである。消費動向指数では，家計調査の品目分類を踏襲している。

(4)　非課税品目は，高山・白石（2010），前田・梅田（2013）や大野ほか（2014）などを参考に，土居（2020）では，住居の家賃地代と設備修繕・維持のうち火災・地震保険料，保健医療の保健医療サービスのうち医科診療代と歯科診療代と出産入院料と他の入院料，交通・通信の自動車等維持のうち自動車保険料（自賠責）と自動車保険料（任意）と自動車保険料以外の輸送機器保険料，教育の授業料等と教科書，教養娯楽の教養娯楽サービスのうち外国パック旅行費，その他の消費支出の他の諸雑費のうち医療保険料と他の非貯蓄型保険料と寄付金と介護サービス，贈与金，仕送り金としている。軽減税率の対象品目は，食料（ただし酒類と一般外食と賄い費を除く），保健医療の健康保持用摂取品，教養娯楽の書籍・他の印刷物のうち新聞とした。また，2018 年の消費動向指数における消費支出は，全品目の税率が 8%である状況での支出額であるから，標準税率が 10%になって軽減税率が設けられた後での消費支出の構成と異なりうる。しかし，土居（2020）では，2018 年の消費支出の構成が今後も変わらないと仮定して推計している。

世帯当たり品目別支出金額について，二人以上世帯と単身世帯（単独世帯）に分けて，世帯主年齢階級別に，消費支出からその他の消費支出のうち寄付金と贈与金と仕送り金を除いた金額が得られる。

加えて，「消費動向指数（2018 年）」を用いつつ，消費動向指数における消費支出と国民経済計算での家計最終消費支出との乖離を埋める補正を行っている。その詳細は，土居（2020）を参照されたい。土居（2020）では，内閣府「国民経済計算年報」の 2018 年の家計最終消費支出（持ち家の帰属家賃を除く）の名目額 249 兆 0028 億円をコントロールトータルとして，家計消費の統計から推計された消費額と実際の消費額との間の乖離を埋めることとした。

こうして単独世帯とその他（二人以上世帯）とに分けて，1 世帯当たり消費額として推計された金額に，「日本の世帯数の将来推計（平成 30 年推計）」から得られる 2018 年の世帯主年齢階級別世帯数を乗じた上で，全年齢階級の合計額を求めた。この合計額が，「消費動向指数（2018 年）」から得た家計消費の金額となる。

図表 3 では，土居（2020）で報告されているように，非課税品目を含む全体の消費額と，消費税課税対象品目の消費額，そのうち軽減税率対象品目の消費額を，二人以上世帯と単独世帯に分けて示している。消費税課税対象品目の消費額から軽減税率対象品目の消費額を差し引くと，標準税率対象品目の消費額となる。

次に，1 世帯当たり消費税負担額をみよう。土居（2020）では，軽減税率対象品目については消費額に 0.08 / 1.08 を乗じ，標準税率での課税品目については消費額に 0.1 / 1.08 を乗じた額を消費税負担額として求めている。その額を，世帯主年齢階級別 1 世帯当たり消費税負担額として示したのが，土居（2020）で報告された図表 4 である。図表 4 によると，世帯主が 40〜49 歳の世帯で，1 世帯当たり消費税負担額が最も多くなっている。

次に，所得税，個人住民税，社会保険料の負担の推計方法について紹介する。消費税負担額と同様に，世帯主年齢階級別の世帯単位で推計している。「消費動向指数（2018 年）」でも直接税と社会保険料の支出額については示されているが，勤労者世帯と無職世帯に限られる上，無職世帯については世帯主年齢階級別の負担額は示されていない。そのため，本稿での分析では，「国民生活基礎調査（2018 年）」を用いることとする。

土居（2020）で吟味されているように，「国民生活基礎調査（2018 年）」には，所得税と個人住民税と社会保険料について，当該拠出金等のある世帯数と当該拠出金等のある 1 世帯当たりの平均金額が，世帯主年齢階級別に公表されている。しかし，当該拠出金等のある 1 世帯当たりの平均金額を 1 世帯当たり負担額とすると，当該拠出金等のない世帯数を無視することとなる。したがって，土居（2020）では，世帯主年齢階級別の全世帯でみた 1 世帯当たり負担額を推計すべく，当該拠出金等のある 1 世帯当たりの平均金額 × 当該拠出金等のある世帯数 ÷ 全世帯（当該拠出金の有無が不詳の世帯を除く）として，1 世帯当たり負担額を推計している。

所得税と個人住民税と社会保険料について，世帯主年齢階級別 1 世帯当たり負担額を示したのが，

図表 3　世帯主年齢階級別 1 世帯当たり消費支出の推計

1. 2 人以上世帯・支出年額

（単位：円）

世帯主年齢	消費額	うち課税品目	うち 8%対象品目
～29 歳	4,690,988	3,722,936	754,924
30～39 歳	5,471,255	4,544,337	1,013,858
40～49 歳	6,275,528	5,242,809	1,227,437
50～59 歳	6,518,577	5,419,834	1,276,654
60～69 歳	5,559,702	4,884,538	1,335,103
70 歳～	4,453,064	3,910,551	1,298,323

2. 単独世帯・支出年額

（単位：円）

世帯主年齢	消費額	うち課税品目	うち 8%対象品目
～29 歳	2,884,828	2,273,415	359,940
30～39 歳	3,219,801	2,444,067	433,853
40～49 歳	3,324,583	2,615,948	509,144
50～59 歳	3,163,482	2,618,294	547,292
60～69 歳	3,032,728	2,567,485	647,177
70 歳～	2,552,814	2,224,190	683,743

3. 総世帯・支出年額

（単位：円）

世帯主年齢	消費額	うち課税品目	うち 8%対象品目
～29 歳	3,239,801	2,558,296	437,568
30～39 歳	4,970,432	4,077,143	884,839
40～49 歳	5,663,377	4,697,887	1,078,433
50～59 歳	5,529,398	4,593,859	1,061,617
60～69 歳	4,839,494	4,224,159	1,139,039
70 歳～	3,716,968	3,257,308	1,060,254

注：消費額は消費支出－寄付金－贈与金－仕送り金
資料：総務省「消費動向指数（2018 年）」を基に筆者推計
出典：土居（2020）

土居（2020）で報告されている図表 5 である。

第 3 節では，図表 4 と図表 5 の金額が，2040 年まで不変であると仮定して，世帯主年齢階級別世帯数が変動することを通じて，各負担額の合計の変化を推計する。消費税負担額は，単独世帯とその他（二人以上世帯）とに分けて，それぞれの世帯数の変動を反映した形で，将来の消費税収を推計する。社会保険料については，消費税の推計と異なり，「国民生活基礎調査（2018 年）」では単独世帯か二人以上世帯かの区別をした統計が得られないため，単独世帯か二人以上世帯かの区別をせず

図表 4　世帯主年齢階級別 1 世帯当たり消費税負担額の推計

総世帯（2018 年）　（単位：円）

世帯主年齢	8%対象品目	10%対象品目	年額
～29 歳	32,412	196,364	228,776
30～39 歳	65,544	295,584	361,127
40～49 歳	79,884	335,135	415,019
50～59 歳	78,638	327,059	405,698
60～69 歳	84,373	285,659	370,033
70 歳～	78,537	203,431	281,968

資料：総務省「消費動向指数（2018 年）」を基に筆者推計
出典：土居（2020）

図表 5　世帯主年齢階級別 1 世帯当たり負担額の推計

総世帯（2018 年）　（単位：円）

世帯主年齢	所得税	個人住民税	社会保険料
～29 歳	120,739	144,457	496,447
30～39 歳	287,079	265,556	826,307
40～49 歳	452,471	343,786	996,689
50～59 歳	491,934	404,681	1,083,383
60～69 歳	244,021	184,678	565,423
70 歳～	131,637	105,163	360,214

注：所得税には，復興特別所得税を含むが分離課税される利子所得・配当所得・譲渡所得に課される所得税を除く。
資料：厚生労働省「国民生活基礎調査（2018 年）」を基に筆者推計
出典：土居（2020）

に（つまり総世帯として）推計する[(5)]。

ここで，世帯数の将来推計について確認しておこう。「日本の世帯数の将来推計（平成 30 年推計）」に示されている世帯主年齢階級別世帯数は，図表 6 のように見込まれる。単独世帯は，2030 年までは全体として増加傾向だが，その後は減少に転じる。世帯主年齢が 49 歳以下の年齢階級では，2018 年が最も多く，その後世帯数は減少する。世帯主年齢が 50～59 歳では，2030 年まで世帯数は増加するが，その後減少する。世帯主年齢が 60 歳以上の年齢階級では，2020 年以降は増加傾向にある。

その他（二人以上）世帯は，全体として 2018 年が最も多く，その世帯数は減少する。土居（2020）で考察されているように，世帯主年齢が 29 歳以下の世帯では，2025 年をピークとして，それ以降

(5)　後述するが，社会保障給付の税財源は，消費税のみとするため，所得税・住民税は用いない。

図表 6　世帯主年齢階級別世帯数の将来推計

1. 単独世帯数

（単位：千世帯）

世帯主年齢	2018 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年
～29 歳	3,645	3,627	3,509	3,307	3,134	2,957
30～39 歳	2,370	2,294	2,150	2,130	2,065	1,955
40～49 歳	2,550	2,513	2,266	2,063	1,923	1,891
50～59 歳	2,461	2,648	3,078	3,105	2,755	2,497
60～69 歳	2,763	2,646	2,781	3,224	3,723	3,724
70 歳～	5,218	5,614	6,176	6,424	6,632	6,918
合計	19,007	19,342	19,960	20,254	20,233	19,944

2. その他世帯数

（単位：千世帯）

世帯主年齢	2018 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年
～29 歳	1,022	1,021	1,038	967	897	831
30～39 歳	4,205	4,030	3,703	3,603	3,534	3,312
40～49 歳	6,822	6,674	5,824	5,147	4,721	4,641
50～59 歳	6,251	6,424	7,020	6,971	6,096	5,408
60～69 歳	6,949	6,362	5,921	6,174	6,785	6,665
70 歳～	9,633	10,254	10,651	10,368	10,049	9,955
合計	34,883	34,764	34,156	33,230	32,081	30,813

注：数値に丸めの誤差あり
資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（2018 年推計）」
　　総務省「消費動向指数（2018 年）」を基に筆者推計
出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（2018 年推計）」

は減少する。世帯主年齢が 30～49 歳の年齢階級では，2018 年が最も多く，その後世帯数は減少する。世帯主年齢が 50～59 歳では，2030 年まで世帯数は増加するが，その後減少する。世帯主年齢が 60～69 歳の世帯では，2025 年までは減少傾向だが，その後 2035 年まで増加に転じ，2040 年には減少する。世帯主年齢が 50～59 歳と 70 歳以上の世帯では，2025 年までは増加するが，その後減少する。

以下では，本節で述べた推計を基に，「将来見通し」で示された医療・介護給付を，税制・社会保険料の現行制度の下で十分に賄えるのか，賄えないならばどの程度財源を確保する必要があるかについて定量的に分析する。

3 「2040 年を見据えた社会保障の将来見通し」での財源は確保できるか

3.1 推計の枠組み

本節では,「将来見通し」で示された必要とされる税収・社会保険料収入と，前節で説明した推計される税収・社会保険料収入とを比較することで,「将来見通し」で示された財源は十分に確保できるか否かを分析する。

ここでまず，本節で推計する 2040 年までの税収と社会保険料収入の推計方法について示しておこう。前述したように，消費税負担額は，単独世帯とその他（二人以上世帯）とに分けて，それぞれの世帯数の変動を反映した形で，図表 4 で示した世帯主年齢階級別 1 世帯当たり負担額は 2040 年まで不変であると仮定して将来の消費税収を推計する。

社会保険料については，単独世帯か二人以上世帯かの区別をせずに総世帯の世帯数の変動を反映した形で，図表 5 で示した世帯主年齢階級別 1 世帯当たり負担額は 2040 年まで不変であると仮定して推計する。

消費税収も社会保険料収入も，国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（平成 30 年推計）」には，世帯数が 2020 年以降 5 年おきにしか示されていないため，その間の年の値については線形補完して，収入の推計をしている。

ただ，上記の仮定のままでは，世帯主年齢階級別 1 世帯当たり負担額を不変と仮定しているから，2018 年価格で固定した将来推計となる。そこで，本稿では，土居（2020）と異なり，世帯主年齢 64 歳以下の世帯の 1 世帯当たり名目負担額は名目成長率で，65 歳以上の世帯は消費者物価上昇率で延伸することとする。これは，現役世代の所得が名目賃金上昇率に相当する名目成長率で変化するものとし，高齢世代の所得は公的年金給付の増加率に相当する消費者物価上昇率で変化するものとするためである。

本来ならば，名目賃金上昇率や公的年金給付の増加率を直接的に推計できるのが望ましい。しかし，客観的な根拠をもってこれらの将来の値を見定めるのは難しい。他方，名目成長率や消費者物価上昇率は,「将来見通し」で仮定されている。「将来見通し」のベンチマークケースでは，2027 年度までを内閣府「中長期の経済財政に関する試算（平成 30 年 1 月）」の値を用い，2028 年度以降の名目成長率を 1.3％と仮定している。消費者物価上昇率は，2028 年度以降 1.2％と仮定している。これらの値は，内閣府「中長期の経済財政に関する試算」や厚生労働省「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し」（年金の財政検証）と整合的な値としている。本稿では,「将来見通し」で用いた値と同じものを用いることとする。これにより,「将来見通し」で推計された医療・介護給付での仮定と整合的にすることができる。

こうすることで，2040 年までの税収と社会保険料収入の名目額を推計できる。その額は，税制で

は税率を（消費税率を変化させた 2019 年 10 月以降）不変とし，社会保険料では保険料率（額）を不変と仮定した「自然増収」のみが反映されたものである。以下では，医療・介護給付の財源の増加を「自然増収」のみで賄うとすれば，給付財源は十分に確保できるかを問うことになる。

ただし，土居（2020）では，2018 年の消費税と所得税と個人住民税の推計上の合計額と実際の税収とを比較した結果，暦年と年度のずれはあるものの，所得税と個人住民税では両者はかなり近似しているが，消費税では 6 兆 9357 億円ほどの乖離が確認された(6)。そのため，医療・介護給付の水準と，税収・社会保険料収入の水準同士を比較するには難がある。また，2018 年当時ですら，社会保障給付の公費負担部分については，全額を税収で賄い切れておらず，赤字公債（国債・地方債）で賄われた部分を含んでいる。つまり，社会保障給付の公費部分として必要とされる額について，2018 年において全額を税収で賄い切れていない上に，推計上に乖離があることから，2040 年までの社会保障給付の公費部分として必要とされる額が推計でき，それが全額税収で賄えなかったことを示せてもその含意を意味ある形で解釈するのが難しい。

そこで，本稿では，2040 年までの給付と財源の水準同士を比較するのではなく，2018 年以降の給付の増加分と財源の増加分を比較する。この財源の増加分が，前述した「自然増収」に相当する。

3. 2　2040 年までの医療保険料収入の推計

この節では，医療保険料について分析する。まず，「将来見通し」で示された必要とされる医療保険料収入を，2018 年以降の増加分として示したのが，図表 7 の実線である。「将来見通し」では，給付等の推計に関する「バックデータ」（推計の根拠となるデータ）が提供されており，そこには図表 2 で示した 2018 年，2025 年，2040 年の額だけでなく，2020 年，2030 年，2035 年の額も示されている。したがって，本稿の分析では，「将来見通し」の「バックデータ」で提供されているこれらの値も用いることとする。これらの年の間の年額は，線形補完することとする。

加えて，前述した推計方法に従って推計される医療保険料収入を，2018 年以降の増加分として示したのが，図表 7 の破線である。

図表 7 によると，現行の保険料率（額）のままでは，医療保険料収入は 2030 年代以降，財源不足が顕著になることがわかる。医療保険料は，2040 年度に 6.3 兆円程度増額が必要となることが，図表 7 で示されている。「将来見通し」で示された医療給付を所与とすると，財源が不足する規模は，2040 年において 6.3 兆円と推計された。医療保険料では，現行の保険料率（額）のままだと，必要とされる財源の増加分の半分程度しか賄えないという結果となっている。

---

(6)　乖離の原因について，土居（2020）にも言及があるが，公的機関や非課税事業者や非課税取引に従事する法人が仕入時に納税したが最終消費者に消費税の形で賦課しなかったものと，住宅や消費動向指数で捕捉できなかった家計消費に対する消費税と考えられる。

図表 7　必要とされる医療保険料収入と実質額不変として推計される医療保険料収入

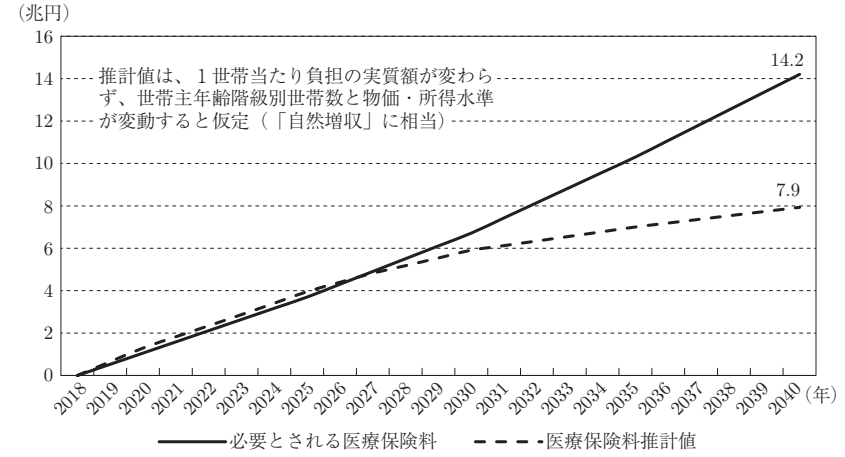

出典：必要とされる給付財源は「2040 年を見据えた社会保障の将来見通し」。推計値は筆者推計。

図表 8　必要とされる介護保険料収入と実質額不変として推計される介護保険料収入

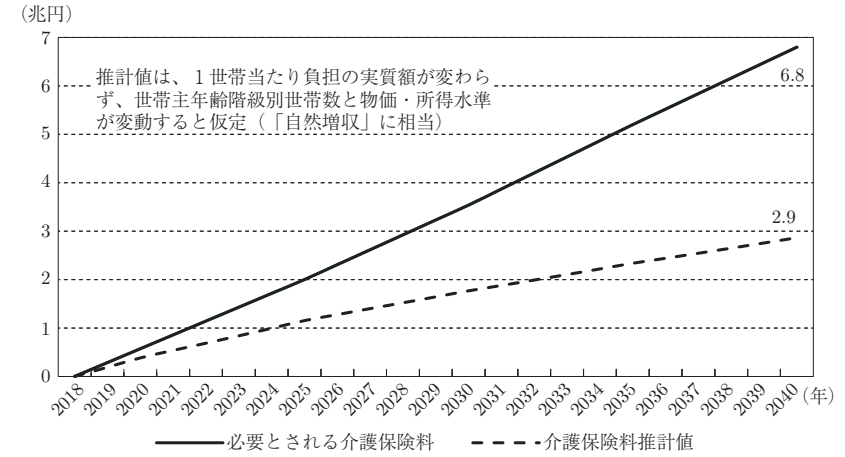

出典：必要とされる給付財源は「2040 年を見据えた社会保障の将来見通し」。推計値は筆者推計。

3. 3　2040 年までの介護保険料収入の推計

次に，介護保険料について分析する。まず，「将来見通し」で示された必要とされる介護保険料収入を，2018 年以降の増加分として示したのが，図表 8 の実線である。ここでも，「将来見通し」の「バックデータ」で提供されている値を用いている。そして，前述した推計方法に従って推計される介護保険料収入を，2018 年以降の増加分として示したのが，図表 8 の破線である。

図表 8 によると，現行の保険料率（額）のままでは，推計される介護保険料の伸びは大きいものの，それ以上に必要とされる財源が増大しており，2020 年代後半以降，両者の乖離が年を追うごと

図表 9　必要とされる公費財源（医療 + 介護）と実質額不変として推計される消費税収

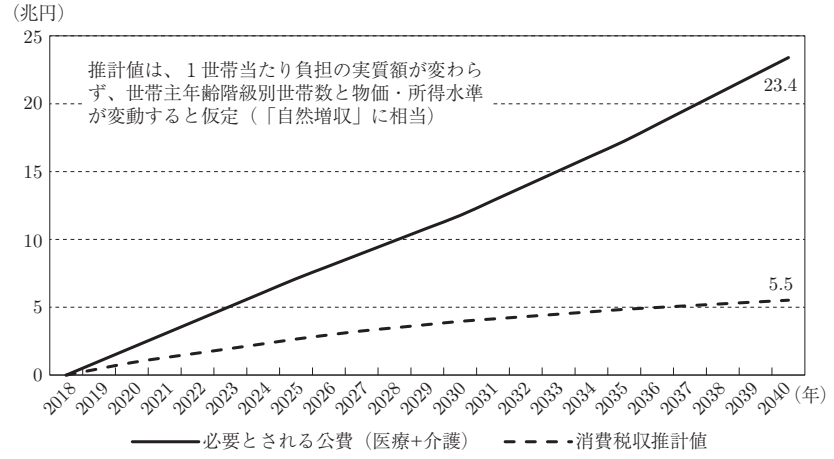

出典：必要とされる給付財源は「2040 年を見据えた社会保障の将来見通し」。推計値は筆者推計。

に大きくなることがわかる。そして，介護保険料は，2040 年度に 3.9 兆円程度増額することが必要となることを，図表 8 は示唆している。「将来見通し」で示された介護給付を所与とすると，財源が不足する規模は，2040 年において 3.9 兆円に達すると推計された。介護保険料では，現行の保険料率（額）のままだと，必要とされる財源の増加分の半分弱しか賄えないという結果となっている。

3. 4　2040 年までの消費税収の推計

最後に，社会保障給付の公費（税財源）について分析する。まず，医療と介護において，「将来見通し」で示された必要とされる税収を，2018 年以降の増加分として示したのが，図表 9 の実線である。ここでも，「将来見通し」の「バックデータ」で提供されている値を用いている。そして，社会保障給付の公費財源の追加部分を，すべて消費税で賄うと仮定して，前述した推計方法に従って推計される消費税収を，2018 年以降の増加分として示したのが，図表 9 の破線である。

図表 9 によると，現行の消費税率のままでは，必要とされる公費の増加に追いつかないことがわかる。2020 年代後半以降，両者の乖離は年を追うごとに大きくなっている。そして，消費税収は，2040 年度に 17.9 兆円程度増額することが必要となることを，図表 9 は示唆している。「将来見通し」で示された医療・介護給付を所与とすると，財源が不足する規模は，2040 年において 17.9 兆円に達すると推計された。現行の税率のままだと，必要とされる財源の増加分の 4 分の 1 弱しか賄えないという結果となっている。

3. 5　推計から得られる示唆

以上より，税収も社会保険料収入も，「将来見通し」で必要とされる財源を，現行制度を存置して

図表 10　世帯主年齢階級別医療保険料収入の構成比

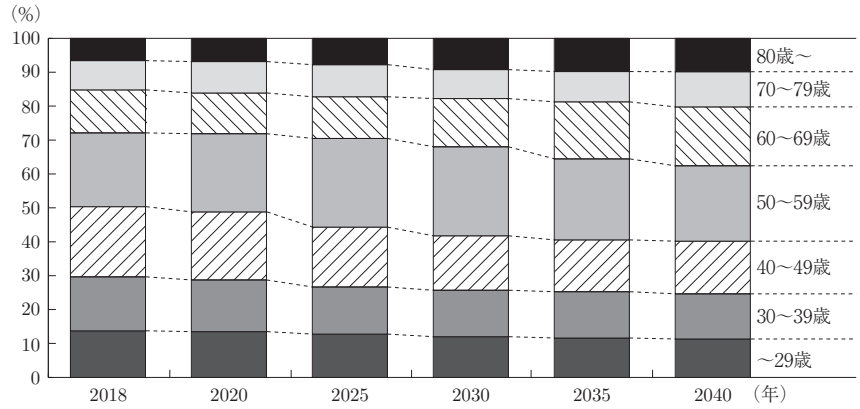

出典：筆者推計。

は十分に賄えないことが示された。しかも，現行の税率・保険料率（額）のままだと，必要とされる財源の増加分の半分以下しか賄えないことが明らかとなった。したがって，必要とされる財源を確保するためには，2040 年までに相当程度の増税や社会保険料の引上げをしなければならないことが示唆される。

ただし，「将来見通し」で推計された医療・介護給付は，必ずその額を給付しないと医療や介護のサービス提供に重大な支障をきたすというわけではない。あくまでも，2018 年当時の給付水準を基準としつつ定められた改革を実行した上で必要とされる給付額にすぎない。だから，2018 年当時の医療・介護給付の中で，非効率なものについても（推計において改革対象とならなければ）存置されるという仮定の下で推計されているものである。

したがって，必要とされる財源が十分に賄えないからといって，それらのすべてを増税や社会保険料の引上げで賄わなければならないというわけではない。2040 年までに非効率な給付を見直すことを通じて，図表 7～9 で示された財源不足を少なくすることができる。

他方，必要とされる財源の確保は重要であるが，既存の年齢階級別の負担構造を大きく変えずに，単純に税率や保険料率（額）を相似拡大的に引き上げては，世代間の負担構造は現状維持的になりかねない。

そこで，本稿の推計に即して，2040 年までの世代間の負担構造はどうなっているかを確認しておこう。前述の推計方法の通り，本稿での分析では，世帯主年齢階級別 1 世帯当たり負担額が不変と仮定している。そのため，世帯主年齢階級別の世帯数の変化が世代間の負担構造の動向を支配することになる。

図表 10 には，医療保険料収入について世帯主年齢階級別の構成比を示している。医療保険料は，74 歳以下と 75 歳以上では別制度で保険が運営されているものの，被保険者となった人は年齢を問

図表 11　世帯主年齢階級別介護保険料収入の構成比

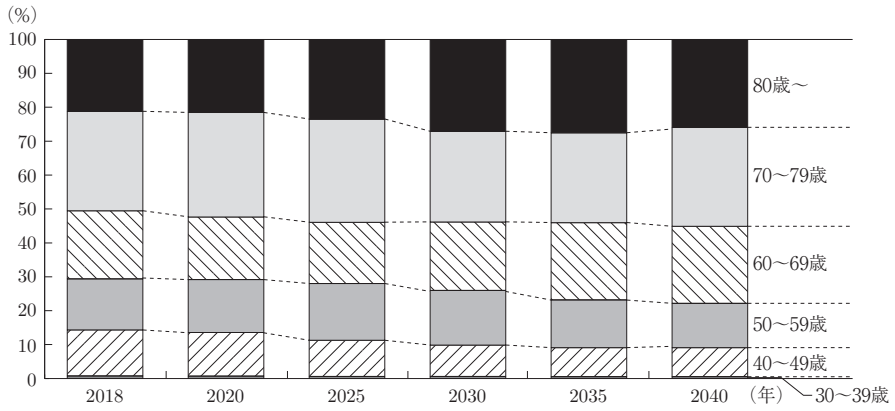

出典：筆者推計。

わず保険料を負担することとなる。図表 10 によると，医療保険料収入は，多くが現役世代の負担によって成り立っていることがわかる。2020 年代では，世帯主の年齢が 59 歳以下の世帯が負担する保険料で，収入全体の 70%超が賄われている。2040 年でも，60 歳以上からの収入は全体の 40%弱しか占めていない。それだけ，現行制度での医療保険の負担構造が現役世代に偏っていることが確認された。図表 7 のように，現行の保険料率（額）のままでは必要とされる医療保険料収入が十分に賄えないからといって，現行の負担構造を温存したままだと，図表 10 のように医療保険料は現役世代に過重な負担を強いることになる。世代間の受益と負担の格差を是正するには，今後は，必要とされる医療保険料の負担を，75 歳以上の高齢者にも求める仕組みに変える必要があることが示唆される。

介護保険料収入について世帯主年齢階級別の構成比を示したのが，図表 11 である。介護保険料は，40 歳以上の被保険者に課される。したがって，39 歳以下には基本的に負担が及ばないが，世帯主が 39 歳以下でも世帯員に 40 歳以上の者がいれば，その世帯は介護保険料を負担することになるため，図表 11 にはそれが反映されている。ただ，構成比でみると，39 歳以下の負担は微小でしかない。

図表 11 によると，介護保険料収入の構成比は，40 歳以上の年齢構成にほぼ比例していることがうかがえる。それは，介護保険料負担において，第 1 号被保険者と第 2 号被保険者の負担割合が，全国規模でみて 40～64 歳と 65 歳以上の人口構成比で決まっているからである。こうした制度的要因が，介護保険料収入において反映しているといえる。その意味で，介護保険料負担が世代間格差を助長しているとはいえない[(7)]。

最後に，消費税収について世帯主年齢階級別の構成比を示したのが，図表 12 である。消費税は，老若問わず負担する。したがって，年齢階級による消費支出の差異はあるが，消費支出にほぼ比例

図表 12　世帯主年齢階級別消費税収の構成比

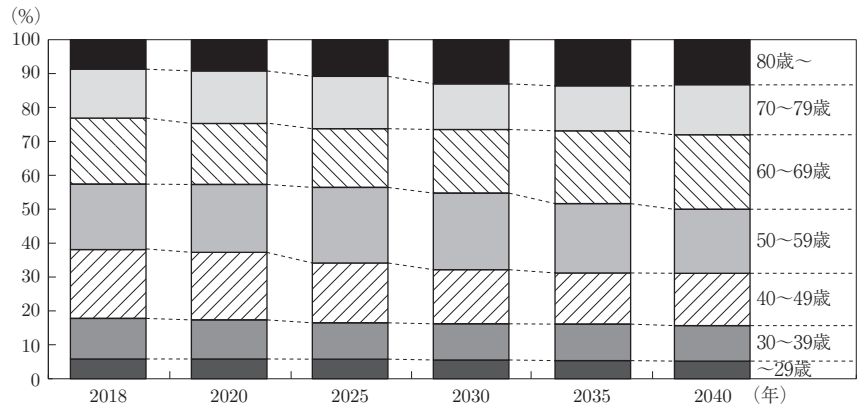

出典：筆者推計。

する形で消費税を負担する。図表 12 によると，消費税収の構成比は，年齢階級別の世帯数の構成比にほぼ連動して変化しており，高齢世代の構成比も高い。2040 年は世帯主の年齢が 60 歳以上の世帯からの税収が，全体の半分を占めるほどである。それを踏まえると，医療保険料と違って，図表 9 のように，現行の税率のままだと必要とされる税収が十分に賄えないことから，現行の負担構造のまま単純に税率を引き上げても，現役世代に過重な負担を課すことにはならない。

4　社会保障給付の財源確保に向けた示唆

本稿では，政府が 2018 年 5 月に公表した「2040 年を見据えた社会保障の将来見通し」で示された必要とされる社会保障財源について分析を行い，将来推計の結果，現行の税率や保険料率（額）を維持したままでは，今後必要とされる税財源も社会保険料財源も十分には賄えないことを明らかにした。以下では，本稿での分析結果をまとめて締めくくることとする。

「将来見通し」で示された医療・介護給付を所与とすると，財源が不足する規模は，2040 年において，医療保険料では 6.3 兆円，介護保険料では 3.9 兆円，税財源（公費）では追加の財源を消費税ですべて賄うとして 17.9 兆円に達すると推計された。

ただ，この財源不足を，現行の世代間の負担構造をそのままにして，相似拡大的に税率や保険料率（額）を引き上げては，世代間の受益と負担の格差を助長する側面があることも，本稿の考察で

(7)　ただし，介護保険制度が，自らが要介護になるリスクに備えた保険であるという本源的な意味からすれば，40～64 歳は自らが要介護になるリスクが低い（あるいは，特定の疾病がない限り原則として要介護認定を受けられず，介護サービスを利用できない）にもかかわらず，介護保険料を負担している仕組みとなっており，その側面においては，受益と負担が不均衡になっていることは指摘しておく。

明らかとなった。それは特に，医療保険料において顕著であることを確認した。介護保険料と消費税は，医療保険料と比べて，（世帯主年齢階級でみた）世代間の負担の構成比は，世帯数の構成に近く，老若ともに負担する構造になっている。したがって，医療・介護の給付財源の確保は重要だが，医療保険料については現行の世代間の負担構造を変え，高齢者にも応分の負担を求める改革が，今後も必要である。

加えて，本稿で推計された財源不足は，あくまでも「将来見通し」での給付の推計において改革対象とならなかった非効率な給付を，2040 年までに見直すことを通じて，図表 7〜9 で示された財源不足を少なくすることができる。したがって，社会保障給付のための財源を安定的に確保することとともに，非効率な社会保障給付を見直して抑制することも同時に進めていくことで，国民の財源負担を軽減することが求められる。

本稿で用いた「将来見通し」は，本稿執筆時点で推計してから既に 5 年以上経過している。その間に，新型コロナウイルス感染症の感染拡大を経験し，わが国の医療提供体制に残された課題も浮き彫りにした。そして，医療・介護サービスの提供体制に関して追加的な改革も始められようとしている。そして，2023 年 4 月には国立社会保障・人口問題研究所から新たな将来推計人口も公表された。政府は，こうした変化を踏まえて，早期に社会保障給付と負担に関する将来推計の改訂版を国民に示すべきである[(8)]。

本稿で導出した分析から得た示唆が，今後の社会保障改革の実行に資することを願う。

参 考 文 献

宇南山卓，2015,「消費関連統計の比較」,『フィナンシャル・レビュー』第 122 号，pp. 59–79. [Unayama, Takashi, “Comparison of Consumption-Related Statistics,” *Financial Review*, no. 122, pp. 59–79, 2015.]

大野太郎・中澤正彦・松田和也・菊田和晃・増田知子, 2014,「家計の税・保険料負担：『全国消費実態調査』を用いた計測」,『フィナンシャル・レビュー』第 118 号, pp. 77–94. [Ohno, Taro, Masahiko Nakazawa, Kazuya Matsuda, Kazuaki Kikuta and Tomoko Masuda, “Tax and Social Insurance Burden on Households: Estimate Using National Survey of Family Income and Expenditure,” *Financial Review,* no. 118, pp. 77–94, 2014.]

高山憲之・白石浩介，2010,「わが国世帯における消費税の負担水準」，一橋大学経済研究所 世代間問題研究機構ディスカッション・ペーパー，CIS-PIE DP No. 491. [Takayama, Noriyuki and Kosuke Shiraishi, “Burdens of VAT by Japanese Households,” Discussion Paper CIS-PIE DP No. 491, Center for Intergenerational Studies, Institute of Economic Research, Hitotsubashi University, 2010.]

土居丈朗，2020,「人口減少が及ぼす社会保障財源への影響」,『「人口減少と経済成長に関する研究会」報告書』，第 8 章. [Doi, Takero, “Impact of Population Decline on Financial Sources of Social Security

(8)　本稿脱稿後で校正中に，内閣府が 2060 年度までの医療・介護給付費に関する長期試算として，内閣府（2024）を公表した。ただ，試算結果は 10 年刻みでの対 GDP 比しか公表されておらず詳細は不明であるため，本稿の分析結果との比較はできない。長期試算の詳細の公表が待たれるところである。

in Japan," *Report of the Study Group on Declining Population and Economic Growth*, Chapter 8, 2020.]
https://www.mof.go.jp/pri/research/conference/fy2019/jinkou_report08.pdf
内閣府, 2024,「中長期的に持続可能な経済社会の検討に向けて②」, 令和 6 年第 3 回経済財政諮問会議（2024 年 4 月 2 日）配付資料 [Cabinet Office, "Toward the Consideration of a Sustainable Economy and Society in the Mid- to Long-term, Part 2," Handout at the 3rd Meeting of the Council on Economic and Fiscal Policy in 2024, April 2, 2024.]
https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2024/0402/shiryo_05.pdf
前田佐恵子・梅田政徳, 2013,「SNA 分布統計における消費・貯蓄についての再推計」,『季刊国民経済計算』第 150 号, pp. 59–74. [Maeda, Saeko and Masanori Umeda, "The Re-estimation of Consumption and Savings in the SNA Distribution Statistics," *National Economic Accounts Quarterly*, no. 150, pp. 59–74, 2013.]

要旨: 本稿では, 政府が 2018 年 5 月に公表した「2040 年を見据えた社会保障の将来見通し」で示された必要とされる社会保障財源が, 現行制度を存置したままで今後十分に確保できるかについて分析を行った。2018 年における世帯主年齢階級別の 1 世帯当たり消費税負担額と社会保険料負担額を基準として, 世帯構造の変化を踏まえて将来推計の結果, 現行の税率や保険料率（額）を維持したままでは, 今後必要とされる税財源も社会保険料財源も十分には賄えないことを明らかにした。「将来見通し」で示された医療・介護給付を所与とすると, 財源が不足する規模は, 2040 年において, 医療保険料では 6.3 兆円, 介護保険料では 3.9 兆円, 税財源（公費）では追加の財源を消費税ですべて賄うとして 17.9 兆円に達すると推計された。ただ, この財源不足を, 現行の世代間の負担構造をそのままにして, 相似拡大的に税率や保険料率（額）を引き上げては, 世代間の受益と負担の格差を助長する側面があり, 特にそれが医療保険料で顕著であることを明らかにした。

キーワード: 医療, 介護, 社会保険料, 消費税, 将来推計